

KYM 活動の取組み・安全設備の工夫について

日本塗装土木施工管理技士会
株式会社佐野塗工店
安全衛生管理者
玉置 勇治
Yuuji Tamaoki

1. はじめに

工事概要

- (1) 工事名：三河港改修工事（統合補助）橋梁塗替工（その2）
- (2) 発注者：愛知県三河港務所
- (3) 工事場所：愛知県豊橋市神野新田町地内
- (4) 工期：平成23年9月21日～平成24年3月19日

橋梁塗装工事の安全管理には足場仮設における墜落転落災害の防止が常々、重要視される事とされます。ではどんな場合にどんな状態だと墜落転落災害を起こしてしまうのか？だからどうすればいいのか？そんな事を作業前ミーティングにて皆で話し合い検討する場を設けなければいけないのでしょうか。KYMは重要な場である。

毎月の社内で開催する安全大会において安全ビデオを視聴したり、危険予知訓練を行ったりして誰もが安全に対して認識してる。果たして皆がそうでしょうか？疑問を持ってしまう…。形式的に実施しているだけでは？

なにか作業員の一人一人の頭の中に記憶に残る安全意識を植え付けることができないか？そんな事を考えます。

本工事に着手前に弊社にて社長・現場責任者・

主任技術者・安全衛生管理者等で行った事前会議にて計画を立案して実施した事を述べます。

2. 現場における問題点

会議の中で今回の現場において下記の安全管理に関する課題（問題点）があげられ、それを改善する事に努めました。

①作業員一人一人の安全意識の向上

- ・一人KYの実施
- ・KYMでの「なぜなぜ攻撃」
作業員全員がどうすれば安全意識を持って日々の作業を行えるかを問題にしました。

②安全設備の工夫

- ・足場仮設・撤去作業時のライフジャケットの着用の義務化
- ・音声シリーズ設置による安全の呼掛け
- ・AEDを設置して緊急時への対応
- ・普通救命講習終了者の現場配置
事故が起きてしまった場合の最善な処置はなんなのかを問題にしました。

3. 対応策と適用結果

- ・一人KYの実施
朝礼の前に作業員全員に個人の本日の作業に関する危険ポイントとその対処方法を記録させました。

本日の作業：足場仮設作業

危険ポイント：仮設作業中に転落する

対処方法：親綱に安全帯を掛け作業する。上記の様な内容の記録が大半の作業員から記載されました。それでいいの？疑問です。

・KYMでの「なぜなぜ攻撃」

そこで「なぜなぜ攻撃」です。KYM時に作業員が順番に自分が記載した一人KYを発表するのですが、上記の様な発表をした従業員に「なぜ親綱を張ってあるのに転落する恐れがあるの？」回答は「安全帯を掛け忘れるから」攻撃→「なぜ安全帯を掛け忘れるの？」回答はちょっと困って「移動する事が多いからついつい忘れてしまう」とか「正直、わずらわしい」と回答される。結局、皆が形式的に安全意識をもって回答していたと言う事です。

危険ポイント：安全帯を掛け忘れる。

対処方法：移動時・掛け替え時は「安全帯ヨシと指差し呼称する」

このほうがいいのでは？と問いかけます。

決して答えは一つではありませんのでこれが正解ではないと思いますが、なぜなぜ攻撃をする事で今までとは違ったKYM活動になり作業員皆が考えるようになりました。

そのほかに、安全管理を徹底して行っていたとしても不幸にも事故が起こってしまった事を想定して対策する事も重要と考えます。

・足場仮設・撤去作業時のライフジャケットの着用の義務化

図-1は実際にライフジャケットを着用して足場仮設作業を行っている状況です。親綱を張って安全帯を掛けて作業し、万が一転落してもこの状態であれば安心して作業できると思います。

この現場、万が一に転落しても下は海岸であり海上であったので、転落の緊急時の安全処置としてライフジャケットの着用を義務付けました。転落・墜落災害は足場仮設作業及び足場撤去作業時に大半が発生する事故です。親綱を張り安全帯を掛けて作業するのは当然の事とし、万が一に転落



図-1 仮設作業時のライフジャケット着用

してしまった時にライフジャケットを着用していれば海上で溺れることもないであろうという対策です。転落・墜落災害を起こさない安全対策と起きてしまった時の処置を作業員全員に認識させて作業を行わせることが安全対策の狙いです。

・音声シリーズ設置による安全の呼掛け

「あなたの保護具は完全ですか？声を出して確認しましょう」と人が近づくとセンサーが反応して音声が出る装置を現場昇降口に設置して作業員に保護具の確認を行うようにしました。保護具は作業員の命を守る物です。それを使う使わないは作業員の意思であるが、会社としてはそれを使わせないと事故が起き、会社の存続に影響してしまうのですから、完全なる保護具の使用をさせるために安全活動に工夫を重ねることは現場での使



図-2 音声シリーズの設置



図-3 現場事務所にAEDの設置

命だと思えます。

KYMで一日の安全作業を指導した後、いざ現場に入る前にもう一度、各作業員が保護具の確認をして指差し呼称で「保護具ヨシ」と声出ししてから入場するようにしました。

声を出して確認する。安全作業を行う上で大切な事と再認識しました。

・AEDを設置して緊急時への対応

これも不幸にも事故が起こってしまった事を想定しての対策ですが重要と考えました。119番通報をしてから現場に救急車が到着するまで何分かかかるか？ その間、被災した作業員にどのような処置をすればいいのか？ 現場にAEDを設置してもそれを使える人がいないと意味がありません。そこで弊社は事前に地元消防署にて普通救命講習



図-4 名古屋南消防署にて普通救命講習受講

を20名受講させました。119番通報をしてから現場に救急車が到着するまで約5～10分はかかるようです。到着は現場にもよるとは思いますが、救急車が来るまでの間、慌てず講習会で学んだ事を思い出して処置できるようになっていると思えます。現場には絶えず2人以上は普通救命講習修了者を配属させて緊急時に備えました。AEDや救命処置を行うことの無い安全な現場であることが一番ですが、不幸にも事故が起きてしまった事を想定して対策を考えておく事で作業員が安心して作業できる現場である事が大事だと思います。

普通救命講習会は2年に1回、更新のために再度講習会を開催して頂き、現場での救命処置に役立てたいと思っています。

現場の安全管理において、日々の安全活動及び安全設備の配慮・緊急時の備えに工夫と安全意識の向上を常に考えることの大切さを実感した現場でありました。

図-5は4時間の救命講習を受講した後に発行されます普通救命講習終了証です。

作業員全員が救命技能を有することを自覚して現場で作業にあたり、緊急時に対応できる人間である事で安心した現場作りを実施しました。また、他社の近隣での工事現場で起きた事故により救命処置が必要な場合に遭遇した時にも当現場作業を一時中止してでも救命活動に行くようにも指導しています。

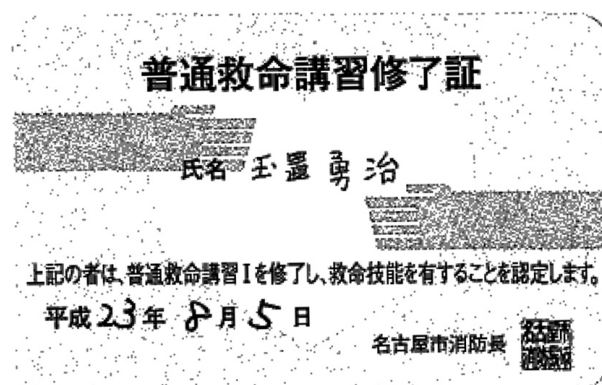


図-5 普通救命講習終了証

4. おわりに

土木建設現場にて実際に安全管理を立案し実施するうえで大切な事、それは作業員全員にどれだけ安全意識を植付けることができるかだと思います。形式的に安全活動を行うのではなく、分かり易く、皆が考えるKYM作りが重要だと思います。安全設備の上でも、現場に対応した設備の工夫を

立案して、作業員全員が安心して働く場を提供する事が安全管理をする上で重要だと思います。今後も安全管理活動に工夫を積み重ねて、無事故・無災害の現場が続くように努力していく所存です。

無事故・無災害で完成させた事に満足せずに次への安全管理の工夫を向上させるのが土木建設業の社員の務めと考えます。